調査等事項報告（団体報告：産業厚生常任委員会）

視察先	千葉県我孫子市
対応者	農政課課長補佐 斎藤寿義 様、㈱あびベジ 代表取締役 大炊三枝子 様
視察日時	令和６年５月１４日(火) 午後１時 15 分～午後３時 15 分
視察項目	環境保全型農業の取り組みについて
視察者	吉田　創、阿部正任、細矢清隆、秋葉新一、中里芳之、石澤祐一、瀧田順子
報告者	秋葉新一
視察の内容	◎視察の目的 （１）市独自のエコ農産物認証制度について （２）市民団体との連携した環境にやさしい農業の推進について （３）市がH29 に農業拠点施設を整備した農産物直売所「あびこん」について ◎我孫子市の概要 千葉県の北西部に位置し、人口は約 13 万人、健康都市連合加盟都市。我孫子宿の宿場町として栄え、数多くの文化人が風光明媚な場所として手賀沼畔に住居や別荘を構える文化都市として栄え、広く「北の鎌倉」と称された。1970 年市制施行。 ◎事業概要（現状） 我孫子市の農業は米が基幹産業。兼業農家が約８割で、一年を通して様々な生産品目があり、少量多品目という特徴がある。背景には、常磐線に乗って都内に販売しに行く行商が盛んであった。農業人口は減少傾向、担い手不足、所得の不安定さや耕作放棄地が増えそこで行政、市民、農業者が協力して事業展開できる場が必要であった。 （１）あびこエコ農産物認証制度 農薬、化学肥料の使用量を 20%以上削減した農産物として、令和２年度から運用開始した。栽培履歴を記入しなければならなかったが、農業改良普及員が丁寧に指導、認証農家数は増え令和９年度までに 42 人を目標としている。 （２）市民団体との連携した環境にやさしい農業の取り組みについて 特徴的な取り組みとして、あびこ型「地産地消」推進協議会の設置がある。部会には、食育交流部会、エコ農業普及推進部会、学校給食支援部会、広報部会、総務部会、援農ボランティア部会がある。特異な部会は援農ボランティア部会で、市内農家へのボランティア派遣として週４回援農ボランティア実施、約 80 名の登録者数で活動件数は約 1400 件となっている。定年後の活動

として参加している市民が多い。

（３）農産物直売所・加工施設・レストランを整備した農業拠点施設について

直売所の店内には『農薬・化学肥料使用量 20%以上削減を達成した農産物が、あびこエコ農産物です』の大きな看板が設置してある。果物は少なかったが野菜が新鮮で、なんといっても安心安全が売り、昨年の売り上げは２億７千万円。

レストラン「米舞亭」は、ほとんどが「和」と「健康」がテーマの「あびこ野菜」を使った料理で、ほっとする優しい味をリーズナブルな料金で提供しており、盛況なにぎわいで手賀沼を眺めながら食事ができる。芝生に「ドッグポール」も設置されている。

◎視察を終えて（まとめ）

村山では新・道の駅の移転が予定されている。その中でも、農産物直売所は重要なポイントと考えます。直売所「あびこん」では、市内農業者が主体的に運営することにより「顔の見える直売所」となっており、農業普及員が常勤し専門的なことが聞けること、風光明媚な場所、そして行政と一体で取り組んでいることなど、とても重要と思いました。

栽培履歴（トレーサビリティ）を作成し、安全・安心で新鮮な農産物を提供することは今や必須です。

環境保全型農業の取り組みは、農業者のみならず、行政、消費者、市民、市民団体、商工業者、そして学校などと連携したアクションプランを立てることからはじめる必要があると考えます。

調査等事項報告（団体報告：産業常任委員会）

視察先	千葉県富里市
対応者	富里市議会議長　田口勝一　様、　議会事務局長　飯田之義　様、 経済産業部長　細野亮　様、　農政課長　永田健矢　様
視察日時	令和６年５月１５日（水）午前１０時００分～午前１１時２０分
視察項目	鳥獣被害対策の取り組みについて
視察者	吉田創・阿部正任・細矢清隆・秋葉新一・中里芳之・石澤祐一・瀧田順子
報告者	石澤祐一
視察の内容	**◎視察の目的** 当村山市では、熊・イノシシ・サル等の鳥獣被害が増えている現状であり猟友会における会員も高齢者で今後の村山市の課題となっている。 先進地である富里市の担当職員より説明を受けてきました。 **◎富里市の概要** 富里市は、千葉県の北総台地のほぼ中央に位置しています。 都心から約50～60㎞圏にあり成田空港からは西に約4kmに位置しています。 肥沃な農地や自然環境に恵まれ、日本を代表する首都圏近郊の優良な農業地帯です。 明治22年に13の村が合併して富里村が誕生し、東関東道富里インターチェンジの開設や成田空港の開港を経て平成14年に市として誕生しています。 人口は令和６年４月時点で49,682名となっています。 富里といえば「すいか」といわれるぐらいすいか栽培が盛んにおこなわれており、市の特産物として奨励することにより、生産者の減少を抑制し、意欲向上を図り、銘柄維持及び元気のある富里の実現に向けた支援を行っています。 令和３年には「富里市すいか条例」を制定しています。 **◎事業概要** **○鳥獣被害対策の近年での経過** 平成29年8月　富里市有害鳥獣被害防止対策協議会を設立 平成30年度　　鳥獣被害防止総合対策交付金事業開始 平成31年4月1日　富里市鳥獣被害対策実施隊設置 令和4年2月16日　令和3年度鳥獣対策優良活動表彰農村振興局長賞受賞

○鳥獣被害状況と捕獲状況について

令和元年度、農作物被害金額が過去最高を記録、要因は農業従事者の危機感の高まりによる鳥獣被害報告が増加したことや、実施隊員による詳細な調査により今まで判明していなかった被害実態が判明したものと考えられる。

実施隊による総合的な鳥獣害対策の成果が徐々に現れ被害金額は減少している。

	被害額	アライグマ	ハクビシン
平成28年度	2,159千円	0匹	0匹
令和元年度	9,804千円	38	92
令和５年度	753千円	73	25

○実施隊員への報酬及び保険など

・特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

年額報酬　2.000円（市費）

費用弁償　1,000円（市費）

・カラス駆除実施時保険　対人・対物共　限度額　３億円

・捕獲のための罠設置や管理等の際の保険

対人　限度額１億円　限度額　3,000万円

・狩猟免許取得促進　罠免許取得者に対する講習会費及び試験費用補助

平成29年度より狩猟免許取得費に対する助成を開始（15,200円）

受験者に対し、試験時の試験対策講習を実施

・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）

富里市有害鳥獣被害防止対策協議会へ補助

・電気柵設置補助

有害鳥獣被害防止電気柵設置に対する補助

○協議会と実施隊について

富里市有害鳥獣被害防止対策協議会

・地域環境診断会の実施

・捕獲資器材の整備

・アドバイザー業務委託

実施隊会議支援、実施隊活動支援、事業提案、講習会、現地調査

・実施隊員の活動手当

わな部活動　1,000円/１時間

鳥類駆除　1,500円/１時間

富里市鳥獣被害対策実施隊

・第１部隊（銃器部）

・第２部隊（わな部）

実施隊設置のメリット

・行政のメリット

鳥獣被害対策交付金のソフト対策補助嵩上げ

定額補助上限年額200万円

⇒狩猟免許を持つ隊員が２０名以上であるため上限300万円

交付金のポイント制による優先採択

市が負担する実施隊活動経費に対する特別交付税措置

・隊員のメリット

猟銃所得許可の更新等の申請に対し、技能講習が免除

（猟銃を使用して捕獲等に1回以上参加等の要件あり）

狩猟税が全額免除

公務災害が適用

実施隊隊員構成（令和６年５月１日現在）

隊長　1名、第１捕獲部隊銃器部　8名、第２捕獲部隊わな部

66名隊員の内、約８割が農業従事者

組織づくりでの基本的な考え方

農業従事者が鳥獣対策のキーマンであると自覚し、猟友会の協力を得つつ、農業従事者を中心とした体制づくり

「自分のほ場は自分で守る」という基本方針を柱にした組織づくり

防災意識の徹底

〇捕獲状況

市内でも鳥獣被害が最も深刻な二区では、「地域を自分たちで守る」という防災意識が強く、隊員間でLINEグループを作成したり、各自が確認した痕跡の画像や被害場所の情報を共有し、被害が出る前の予防から捕獲まで地域が一丸となって迅速な対応に努めている。

この地域では独自の狩猟免許取得制度を設けている。

隣市の行政界付近2～３Kmにおける水際対策として、イノシシ捕獲を実施中

〇今後の課題

・広域連携による対策強化

野生鳥獣に行政界はない。水際対策で実施の駆除は隣接市の被害軽減にもつながり、実施隊の活動だけでは限界

効果的に進めるため、特にイノシシ対策は広域で取り組むことが重要

イノシシ対策では、隣接する山武市との連携強化に向けた協定締結の協議を進めている

・県内で生息範囲を拡大しているキョン対策

市内ではここ数年目撃情報が寄せられており、農作物被害は確認されていないが、今後の対策が必要

	◎富里市への質問 **〇捕獲した際の報奨金について** 鳥獣交付金等を活用とした報奨金は支払っていない。「自分の土地は自分たちで守る」との被害防止を目的としており、報奨金が目的になるとは望んでいない **〇実施隊員は農業従事者が多いが、本業への影響は** 小型わなの見回りは、ほ場内に設置されており時間的制約はなし イノシシの捕獲は、協力できる隊員と市職員が連携しながら対応するため、むりのない範囲で実施。 罠の見回り負担を軽減するため、現在、罠検知器を試験導入し、効果を検証中 **〇ＪＡからの支援について** これまで、ユニットハウス２棟、小型箱わな５０基、電気柵一式、業務用冷蔵庫１台を寄贈。ユニットハウスは隊員の詰め所としての利用のほか、イノシシ解体を行う重要な施設として利用 年間５０万円の支援金をいただいている。他ＪＡから本年度より同額の支援をいただく予定 **◎まとめ** 鳥獣被害が多くなっている状況で、富里市では被害防止対策協議会を設立し対策を実施している。特に水際対策として、隣市の協力を得て鳥獣対策を実施しており、また、JAからも助成をいただき活動を実施しており、村山市でも生かせるよう検討していきたい。

調査等事項報告（団体報告：産業厚生常任委員会）

視察先	茨城県行方市「らぽっぽなめかたファーマーズヴィレッジ」
対応者	業務推進役シニアマネージャー 木下哲郎 様
視察日時	令和６年５月１５日(水) 午後１時 30 分～午後３時 00 分
視察項目	廃校施設の有効活用について
視察者	吉田　創、阿部正任、細矢清隆、秋葉新一、中里芳之、石澤祐一、瀧田順子
報告者	細矢清隆
視察の内容	◎事業導入と背景 　日本初のサツマイモのテーマパークがなぜ行方市に実現したのか 　国内の三大産地は鹿児島県（33 万 6 千トン)、茨城県（17 万 3 千トン)、千葉県（10 万 9 千トン）3 県収量の 69.6%を占めている。 　また、JA なめかたは茨城県南東部に位置し、北浦と霞ヶ浦という 2 つの湖に挟まれ湖岸には、水田地帯、傾斜や起伏の多い行方大地には畑作地帯が広がる比較的温暖な農業地域である。 　さつまいも生産農家は 300 人ほどで、1979 年より栽培が始まり、1984 年に主力品種の「紅こがね」の生産規模の拡大を始めた。 ◎運営法人について （株）なめがたしろはとファーム 法人設立　2012 年 12 月 17 日 市立大和小学校を行方市より購入 （白ハト食品工業　大阪府守口市に本社） 施設稼働　2015 年 10 月 30 日 敷地面積　21、557,19 ㎡（廃校跡地含む） 事業目的　①サツマイモ　スイーツ ②甘藷栽培収穫を主とした旬の農作物の生産 農業後継者の育成、国内食糧自給率の向上 ③体験型農業テーマパークの運営 ◎廃校活用とメリット 　小中学校の統合を進めていたところ、市の説明会で学校跡地を利用した農業活性化ビジョンに地元の理解を得て売却が決定した。 　なめがた「ファーマーズヴィレッジ」として運用開始した。 　売却益 1,122 万円、雇用創出常時 102 人、維持管理費の減 67 万円、観光客増加による経済効果 21 万 5000 人 観光客のうち 6 割がリピーター、視察等で 4 万人（年間）

	◎事業者のメリット 新築するより、安価な改修費用により事業開始が可能。 改修費用 22 億円で約半分弱の経費で開始できた。 地域密着型が可能となった。 ◎おわりに 廃校利用に目を付けること、JA との連携、地元密着しサツマイモの栽培技術、加工、管理（保管）がしっかりしているところに、白ハト食品会社が参入し、なめがた「ファーマーズヴィレッジ」が誕生して地元貢献している。 当市においても、栽培技術や加工等において課題があるものの、小学校の統合計画が進んでいる現状においてヒントの材料として捉えていきたい。

調査等事項報告（団体報告：産業厚生常任委員会）

視察先	茨城県神栖市
対応者	こども家庭課　課長　大竹博子 様、 課長補佐　阿部淳子 様
視察日時	令和６年５月１６日(木) 午前９時 50 分～午前 11 時 10 分
視察項目	放課後児童クラブの運営について
視察者	吉田　創、阿部正任、細矢清隆、秋葉新一、中里芳之、石澤祐一、瀧田順子
報告者	瀧田順子
視察の内容	◎視察の目的 　保護者の労働により、昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業終了後等に、小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、子育て日本一を目指す取り組みについて調査することを目的とする。 ◎クラブの概要 　現在のクラブ数は 14 クラブ(43 クラス)181 人体制で、小学校の隣接地、学校の余裕教室、近隣の児童館を使用し平日放課後~18:30 土曜 8:00~18:30 土曜日を除く休業日 7:00~18:30(日曜日・国民の祝日は休み)とし、児童館までの距離がある地区は登所時の安全確保のため、各クラブの支援員が児童館まで児童を引率している。市内児童数が令和 5 年度 4,798 人、登録児童数が 1,498 人と全体の 3 割がクラブを利用し年々登録数が増加している。利用料については、通年利用月額 3,000 円　臨時利用学年始・末・冬季休暇は各 1,000 円夏季休暇 4,000 円(生活保護受給世帯は全額免除)としている。 ◎管理運営状況 　民間事業者が持つ知識や経験人材活用による良質なサービス、多様な研修体制により、優れた支援員を期待できる事から、公募型プロポーザル方式で委託先がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社となった。委託期間については業務委託の主旨を十分活かせるように各施設の目的、また利用状況の変更を踏まえ 3 年間としている。平成 24 年度民間委託で 16 クラブのうち 9 クラブを開始して、平成 25 年度は市内全部を委託した。 　これまではクラブ人員確保が課題でしたが、支援員の急な増員や保育時間延長に対して迅速・柔軟な対応が可能になった。 　放課後児童健全育成事業の予算規模は、令和 6 年度予算額 2 億 9 千 3 百 7 万円を計上しているが、9 割が管理運営にかかる業務委託料となる。

	◎質問内容 Q　プロポーザル方式を取り入れて保護者の感想は、予算の９割が管理で使うことに議会の承認はあるのか A　保育時間延長などから保護者からの評判は良く、議会からも承認を得ている Q　施設の形はプレハブなどもあるのか、子どもの面積は狭くは無いのか A　確かにプレハブもありますが、１人あたりの面積1.65m2としているので狭くは無い　キッチン・レンジ・冷蔵庫・TVも設置している Q　１クラス何人体制なのか。グレーゾーンのこども達への対応はどうされているのか A　各教室で人数は変わりますが、少なくて20名に支援員１名補助員１名の２名体制で、現在多くなっているグレーのお子様がいる場合は加配を協議しますが今現在はグレーを分けていない Q　ホームページの中から見かけた放課後学習支援は学力向上に良いと思うのですが、どのようにされているのか、指導員の先生をどのように確保されているのか A　学習支援は教育委員会児童クラブと連携していく事で、放課後プランこども教室は17:30まで無料なので拡充したいのですが、今は週２回３年生から６年生を対象にしている。指導員の先生は教員退職者の方とかシダックスさんにお願いしている Q　181名の職員体制ですが、指導員の有資格者はどのくらいいるのか、シダックスにおける社員の位置付けはどうか A　職員の半分位は有資格者で、シダックスでは契約社員が多い(毎年更新)ようです Q　先生方の年齢　充足率はどうか A　20代の若い方というより、ベテランの70代60代50代の方が多く充足率に関しては、人が少なくなるとシダックスさんの方から委託されてきます Q　コロナ期を終えてから体調不良の時の対応はどうされているか A　小上がりとか部屋の片隅とかで待機するなどして人員を減らしている Q　利用料について　第一子・第二子・第三子で料金は違いますか A　そのような事はなく、全て一律です Q　学童のおやつ事情はどのようにされているのか A　アレルギー等の問題があるので、一週間分のおやつを保護者が用意をして施設に預ける(賞味期限のあるもので金額も一定にしている)